

令和6年度第1回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和6年7月25日(木)午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 サンロード津田沼6階 大会議室

3 出席者

【会 長】 習志野市歯科医師会 会長 齋藤 守

【副会長】 習志野市薬剤師会 副会長 青木 伸江

【委 員】 淑徳大学 教員 本多 敏明

千葉大学 教員 飯野 理恵

習志野市医師会 吉越 富士雄

習志野健康福祉センター 副センター長 田中 由佳

習志野市社会福祉協議会 副会長 鈴木 とし江

(前)習志野市高齢者相談員協議会会長 矢作 郁江

(前)習志野市介護サービス相談員 皆川 良治

習志野商工会議所 羽生 昌弘

習志野市あじさいクラブ連合会 加藤 久雄

社会福祉法人慶美会 八須 祐一郎

有限会社ウエルフェア 荒木 時元

【事務局】	健康福祉部	部長 小平 修
	健康福祉部	次長 奥井 良和
	高齢者支援課	課長 長谷川 信二
	介護保険課	課長 北澤 章匡
	健康福祉部	主幹 相原 由美子
	健康福祉部	主幹 岡澤 早苗
	高齢者支援課	係長 上本 友恵
	高齢者支援課	係長 柳生 洋明
	高齢者支援課	主事 高橋 なづな
	高齢者支援課	主事 細田 裕介
	介護保険課	係長 今井 恵司
	介護保険課	主査 阪中 かおり
	介護保険課	主事 西井 蓮
	介護保険課	主事 相原 くるみ
	介護保険課	主事補 関和 純大

4 議題

日程第1 会議の公開

日程第2 会議録の作成等

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4

報告事項

- (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画2021における令和5年度実績評価について
- (2) 令和6年度高齢者相談センター(地域包括支援センター)事業計画及び予算について
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定について
- (4) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について
- (5) 居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について

日程第5 その他

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

日程第1 会議の公開

(齋藤会長)

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。ただし内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議なしと認める。

本日の内容に非公開事項はない。傍聴人については、定員に達するまで認める。

日程第2 会議録の作成等

(齋藤会長)

「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所の情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議がないようなのでそのとおり取り扱うよう決定する。

日程第3 会議録署名委員の指名

(齋藤会長)

会議録署名委員の指名について、鈴木委員と荒木委員を指名する。よろしくお願いします。

日程第4 報告事項

(齋藤会長)

報告事項(1)「習志野市光輝く高齢者未来計画2021における令和5年度実績評価について」事務局から説明を求める。

(長谷川高齢者支援課長)

報告事項(1)「習志野市光輝く高齢者未来計画2021における令和5年度実績評価について」(1)-1、-2 資料に基づいて説明。

(北澤介護保険課長)

報告事項(1)「習志野市光輝く高齢者未来計画2021における令和5年度実績評価について」(1)-3 資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

あじさいクラブの会員獲得策として、チラシを配布するとあるが、大学で千葉県のシニアクラブと連携して調査を行ったところ、高齢者だけの親睦活動というより、地域のために活動していると活動内容を認識する人は、参加の意欲が高まるというような結果だった。配布物においても、地域のためになるという表現を取り入れると良いのでは。

(長谷川高齢者支援課長)

あじさいクラブについては、今後会員を増やしていきたいところである。クラブが主体となってチラシの内容などを考えていただいているところであるが、頂いた意見は情報共有したい。出席委員の中にあじさいクラブの方がいらっしゃるので、お話を伺えればと思うが、いかがか。

(加藤委員)

地域のために活動する方針で進めているクラブもある。先日、自治会・町会との連携を深めながら、地域の安全安心についても心掛けなくてはならないという認識を市内43クラブで共有したところである。あじさいクラブの会員数は減っているが、資料に掲載されている活動人数の約2400人は、連合会が主催した行事について各クラブから集まった人数。各クラブの活動は

様々であり、市やあじさいクラブ連合会でも人数の集計は行えていない。各クラブの平均人数は40人であり、仮に半数が毎月参加したと仮定した場合、約43団体あるので、おそらく実際の延べ活動人数は1万人以上であると考えている。年間延べ1000人が活動しているクラブもあるため、1万人は下限での推測であり、実際は1万5000人ほどだと思う。

（齋藤会長）

他に何か質問や意見はあるか。

（加藤委員）

介護サービスの提供体制の整備について、認知症グループホームの整備が不足の時間を要したとあるが、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の整備についても同様の記載がある。事前の打ち合わせに何か問題があったのか。また、施設を利用しようとしている人への影響は。また、介護給付の適正化に関して千葉県と習志野市の重度変更率の乖離という点。毎年同じような結果になるのであれば、県内で乖離の小さい自治体等の現地確認を行い、習志野との比較を行うべきでは。

（長谷川高齢者支援課長）

認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の整備が遅れている理由については、整備自体は民間の社会福祉法人が行っており、市としては予定通り整備してほしいというスタンス。大規模な開発を伴う事業であり、擁壁を作るのに隣地との協議があるほか、近くの小学校から登校時間は工事をやめてほしいなどの要望が出ており、調整の中で結果的に遅れてしまった。利用者への影響については、利用したい方がいるだろうという見込みの中で、整備計画を立てている。なるべく早い方がいいと思っているが、実際に整備の遅れで不便を被ったという声は今のところ届いていない。この2つは同じ開発計画の中で整備されており、8月に竣工し11月に開設予定。

（今井介護保険課係長）

要介護認定の手順として、市の調査員などが訪問調査を行い、主治医の意見書とともにコンピューターに入力して、一次判定を行う。その後、二次判定として、保健医療等の専門の方に審議をいただき、最終的な認定区分が決定される。重度変更率は、この一次判定から二次判定で、介護度を重く判定したケースの割合になり、専門の方に見ていただいた中で、区分を重くしているということなので、一概に悪いことというわけではないが、千葉県平均からかなり乖離があると、介護認定への認識のずれがあるのではという注意点となるため、そういった部分での目標としている。今後については、介護認定に関する認識を共有する意味で、研修参加者を増やしていくというような対応をとっている。

（吉越委員）

認定審査会では、医師や薬剤師で話し合っている。一次判定通りにいくものもあるが、様々な複雑な状況を踏まえ、審査会で話し合い、要介護度を上げた方が良いと判断しているので、悪いことではないように思う。多数決を取るなどもしている。

（加藤委員）

以前、乖離しているということは、習志野は介護者に対してやさしいということにはなるのではない、乖離が広いからといって無理に狭めようとするのはどうなのかと質問した。しかし、ここ数年同じ状況が続いているのであれば、他市の状況を聞いてみてはということをごここで改めて提案したかったものである。

（齋藤会長）

他に何か質問や意見はあるか。

（田中委員）

一般介護予防事業が人気とのことで、更に拡大していただければと思った。
地域ケア会議について、目標は達成しているが開催数は減少傾向にあり、原因を分析していくとのことだった。地域共生社会の研修で、地域の中でいろいろな連携会議を丁寧に行っていくことで、関係者の顔が見える関係ができてくると、会議の場を設定しなくても日常的な連絡の中で解消してしまい、会議が必要なくなってくるという話があった。習志野市でもそのような実態があるのか、熟練した専門職員の定着があるのかどうか、という点での分析をお願いしたい。

（相原健康福祉部主幹）

地域ケア会議に関して、圏域会議に関しては介護サービス事業者の方や住民などから提示された議題を設定するという形で行うが、個別会議に関しては個別のケースになるので顔の見える関係であると言える。正式な会議でなくても、会った時にケースについて検討ができるということもあると思う。このような形での会議の回数も増やしていくかという点で検討したい。回数を増やすだけでなく、内容という点でも見える形を取っていきたい。高齢者相談センターに関しては異動等もあるため、今までの実績が途切れてしまうことのないような形で運営できるよう目を配る。

（齋藤会長）

他に何か質問や意見はあるか。

（一同）

質問・意見なし。

（齋藤会長）

続いて、報告事項(2)「令和6年度高齢者相談センター(地域包括支援センター)事業計画及び予算について」事務局から説明を求める。

（相原健康福祉部主幹）

報告事項(2)「令和6年度高齢者相談センター(地域包括支援センター)事業計画及び予算について」資料に基づいて説明。

（齋藤会長）

何か質問や意見はあるか。

(加藤委員)

東京都では、地域包括支援センターが老人クラブの活動内容を訪問者に紹介するようにしている。参加希望者は、紹介を受けないとどこで活動しているかわからない。現在、各クラブの活動内容についてアンケートを実施して集計を行っている。この結果について、地域包括支援センターに共有し、活用してもらおうという形で協力していければ。また、今回の事業所計画を見た中でも、各センターは、それぞれの特徴を活かして献身的に活動している。改めて尊敬の意を表したい。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(3)「介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定について」事務局から説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

報告事項(3)「介護予防・日常生活支援総合事業報酬単価改定について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

(北澤介護保険課長)

報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(5)「居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

(北澤介護保険課長)

報告事項(5)「居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質問等ないようなので、これにて報告を終わりとする。

日程第5 その他

続いて日程第5、その他として、事務局より連絡等あればお願いする。

(北澤介護保険課長)

令和6年度第2回目の運営協議会は、令和6年10月17日木曜日、午後1時30分から、会場は、市庁舎3階 ABC 会議室を予定している。期日が近くなったら通知をお送りするので、ご出席いただきたい。

(齋藤会長)

以上をもって、令和6年度第1回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。